



# 日本共産党の代表質問

6月議会

6月議会で日本共産党米子市議団を代表して、石橋佳枝議員が16項目にわたり質問をしました。追及質問を行った4項目について報告します。

## 生活保護を改悪せず、いのちを守れ

長引く不況で生活保護の必要な人は増え続けていますが、生活保護基準以下の収入の人の約2割しか保護を受けていません。保護費は食費で精一杯で、日用品や被服にはほとんど回っていません。保護費の引き下げはすべきではないという質問に、市長は「国の審議を見守る」というのみでした。

申請書に各種書類の添付を義務付けるというが、どんな書類か、という質問には福祉保健部長が、「これまで申請時に書いて頂いていた書類以上に新しい添付書類を増やすものではない」と答えました。

## 誰もが必要な医療を受けられる国民健康保険に

国民健康保険は社会保障であり財源を保証するのは国の責任です。ところが国庫負担を削減したため、払いたくても払えない保険料となっています。もともと低所得者が対象の制度で、不況と不安定雇用でさらに収入が落ち込み滞納が増えています。

市長は一般財源の繰り入れは状況によって考えると答えました。

石橋議員は、払える保険料とするために、市の一般財源から繰り入れしながら、国庫負担を増やせと国に強く求めよと質問。市長は、全国市長会を通し国に財政負担を求めている、副

また市は、生活保護受給者に、保護申請する前の国民健康保険料の滞納分を、生活費ぎりぎりの保護費から分納することを押し付けています。国税徴収法、地方税法の滞納処分を停止する3条件から見ても、生活保護法の課税禁止・差し押さえ禁止に照らしても不当です。

## 誰でも使える介護保険へと大元からの見直しを

介護保険は見直しの度に保険料を引き上げ、サービスは重点化・効率化と、重度の要介護者に絞り軽度の要介護者は対象から外す動きを強めています。昨年度の改悪により訪問介護の時間が短縮され、在宅で暮らす人の生活の手段が削られました。「時間内に洗濯・買い物終わらない」「話も聞いてあげられない」とヘルパーや利用者から悲鳴が上がっています。

時間短縮は止めるべきという石橋議員に福祉保健部長は、「実態を踏まえた見直しで適正」と答えました。しかし介護現場を知らない企業コンサルタントの調査をもとにした制度改定は実態に合わない関係者は怒っています。米子市は要介護者の生活を支える制度に変えるよう国に声をあげるべきです。

## 原発ただちにゼロに

福島原発事故は溶融した炉心を冷やし続けるため、増え続ける汚染水が漏れる大事故が起これば、汚染水を入れるタンクの増設も限界です。収束には程遠い現状です。

【石橋】市長は原発事故が収束したと考えられているか。政府は「収束宣言」を撤回し、収束と廃炉を急ぐべきではないか。

【市長】安倍政権は収束したといえる状況にないという見解。

【石橋】それでは、原発は再稼働すべきではなく、他国に原発の売り込みをするのはやめるべきではないか。

【市長】新しい規制基準に基づき安全性を判断して頂きたい、と答弁。しかし新しい規制基準には、過酷事故を想定しながら抜本的な規制はありません。



## 入所も保育内容も親の責任 —— 「子ども・子育て支援事業」

米子市子ども・子育て会議条例が可決されました。「税と社会保障の一体改革」の一端で、保育における国と自治体の責任を後退させ、企業参入の幅を広げます。

### 保育所増やさず「特定地域事業」で

新制度の「特定地域事業」は、これまで保育所不足の間に合わせだった、無認可保育所、小規模託児所、家庭内保育、子守などを制度化するものです。

### 企業参入を容易に、規制を緩和

企業参入のために保育所の基準が引き下げられる恐れがあります。園庭の有無、非常階段の数、子ども一人分の面積の基準など引き下げれば、安全やいのちが脅かされます。

### 長時間保育と短時間保育

保護者の就業時間等により、必要度を認定し、長時間保育と短時間保育に振り分けます。子どもの生活を切り刻み、安心して育つ環境が保障出来ません。また、事業者と保護者の直接契約となり、収入により入れる保育所や受ける保育の内容に格差が広がります。

### 拙速な準備やめよ

国は基本指針や制度の全体像、また地域のニーズ調査の内容など明らかにしないまま、準備を急がせています。この「子ども・子育て支援事業」は中止すべきです。そして拙速な準備に踏み出すべきではという考えから、市議団はこの条例制定に反対しました。

日本共産党  
市議会報告

明るい米子

2013年 7月  
日本共産党米子市議会議員団／発行  
米子市加茂町1-1 電話23-5517(直通)



代表質問に対する  
関連質問



松本松子  
議員

○自校給食の児童を  
犠牲にするな

現在、啓成、彦名、加茂、五千石小学校の1,340人の児童は、各学校の調理場で作られた給食を食べています。調理場があることで自然な「食育」ができ、市の職員も「食育」は自校方式が一番だと認めています。調理場を「食育」のために残せないか、財政の苦しい中で造った市民財産を壊すのではなく活用するよう求めましたが、教育長は、コストの比較で、自校方式給食を拒否しました。未来に対する効率的な投資だと、自校給食に取り組んでいる自治体に比べ、児童を犠牲にする答弁

○産廃処分場のシートで  
「安全」を保障できるか

福島原発では、遮水シートが破れ、1年で駄目になりました。最終処分場でもこのような事故が起これば、ダイオキシンや重金属などが地下水に入り、飲み水が汚染され「絶対安全」などありえないと住民の間に不安が強まっています。松本「市長は、地下水の汚染は無い、安全だと思っているのか」。環境政策局長「県、センター、事業者が万全を期する」と、住民の安全をないがしろにする答弁でした。

○バス利用者の通院など  
改善を求めて

町内の医院へ定期的に通院している高齢者から、どんぐりバスで病院へ行くのはいいが、3時間も待たねば帰れない。何とかしてほしい。今津には、路線バスが時間待ちしています。地域公共交通会議で改善するよう求めました。

○就学援助制度の拡充を



岡村えいじ  
議員

二〇〇五年度に国が就学援助を補助対象から外して一般財源化したことにより、支給額を引き下げた自治体も生まれています。米子市も援助を受ける認定基準を、それまでの「生活保護基準の一・三倍」だったものを「一・二倍」に狭めてしまいました。また、新入学用品費や学用品費を県内他市では国が示す基準通り支給していますが、米子市は半額です。

「せめて元に戻すべき」との質問に、まったくこたえようとしないうる態度でした。

○学校給食の  
無料化に踏み出せ

憲法でうたわれている「義務教育は無償」という見地から、また少子化対策の一環として全国の自治体の中には兵庫県相生市など学校給食を無償にする動きが現れています。群馬県前橋市では、今年度から「第三子以降学校給食無料化」に踏み出して、子育て家庭を応援しています。米子市でも無償化に向けた検討を行うべきとの質問に対して、誠意のない回答に終始しました。

議案・陳情などに対する議員の態度

- ① 米子市子ども・子育て会議条例の制定について
- ② 米子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- ③ 日本のTPP(環太平洋連携協定)交渉への参加反対を求める陳情書
- ④ 年金2.5%の削減中止を求める陳情
- ⑤ 日本軍「慰安婦」問題の早期解決のための法制定を求める陳情書

○賛成 ×反対		①	②	③	④	⑤
共産党	石橋 佳枝	×	×	○	○	○
	岡村 英治	×	×	○	○	○
	松本 松子	×	×	○	○	○
蒼生会	岩崎 康朗	○	○	×	×	×
	尾沢 三夫	○	○	×	×	×
	野坂 道明	○	○	×	×	×
	松田 正	○	○	×	×	×
	湯浅 敏雄	○	○	×	×	×
	渡辺 穰爾	○	○	×	×	×
	渡辺 照夫	○	○	×	×	×
よなご会議	伊藤ひろえ	○	○	○	×	○
	稲田 清	○	○	×	×	×
	岡本 武士	○	○	○	×	×
	国頭 靖	○	○	×	×	×
	小林 重喜	○	○	×	×	×
	西川 章三	○	○	○	×	×
	矢倉 強	○	○	×	×	×
公明党	笠谷 悦子	○	○	×	×	×
	原 紀子	○	○	×	×	×
	安木 達哉	○	○	×	×	×
	安田 篤	○	○	×	×	×
一院ク	遠藤 通	○	○	○	×	×
市民派	中川 健作	欠席				
仁	中田 利幸	○	○	×	×	×
	三嶋 秀文	○	○	×	×	×
ムスカリ	門脇 邦子	○	○	○	×	○
コモンズ	杉谷第士郎	○	○	×	×	×
虹	山川 智帆	○	○	×	○	×
新政会	松井 義夫	議長				
	藤尾 信之	○	○	×	×	×



下水道使用料の大幅な引き上げ — 使用量少ない家庭ほど負担増

70代夫婦暮らしのTさんの場合  
(2カ月間で27㎡使用)

従来の使用料	3,192円
値上げ後の使用料	3,834円
値上げ額(率)	642円(20%)

下水道使用料が、今年10月から平均10%引き上げとなります。とりわけ従来の基本使用量(月に10㎡)ギリギリあたりで暮らしているお年寄り家庭や生活保護世帯を直撃します。年金暮らしの70代夫婦のTさん宅は、直近の使用量が2カ月で27㎡。使用料は現在だと3192円ですが、引き上げ後では3834円と642円(20%)もの負担増に。また、これまで基本料金だけだった月に10㎡使用する世帯では、24%もの大幅な負担増となり、比較的使用量の少ない世帯ほど負担の重い値上げとなりました。

お気軽に  
仕事を  
相談を

日本共産党生活相談所  
電話・F a x 32-5590  
米子市富士見町136

岡村えいじ TEL 29-3475  
ブログ http://jcpy.sakura.ne.jp/o/  
松本 松子 TEL 56-2504  
ブログ http://jcpy.sakura.ne.jp/m/  
石橋よしえ TEL 28-7598  
ブログ http://jcpy.sakura.ne.jp/i/